

# 学生の個人情報の取扱いについて

山梨大学教学支援部

国立大学法人山梨大学（以下「本学」という。）では「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」の規定に基づき、「国立大学法人山梨大学の保有する個人情報の保護に関する規則」を整備し、個人情報を適正に管理及び保護しています。

また、学生の皆さんの個人情報の利用に当たっては、あらかじめ利用目的を明示することになっています。

つきましては、本学が保有している学生の個人情報のうち、教学支援部で保有している学生の個人情報については、次のとおり利用しております。

なお、保有個人情報の安全管理には万全を期します。

## 1. 保有する学生個人情報の項目（教学支援部で保有しているもの）

- (1) 学籍番号、氏名(和文、英文)、フリガナ、生年月日、性別、国籍、本籍、所属、入学区分、受験番号、出身高校等、勤務先情報（現職の学生）、住所、電話番号、メールアドレス、保護者等(氏名, 続柄, 住所, 電話番号)、家族等(氏名, 続柄, 住所, 電話番号)、緊急連絡先(氏名, 会社等名, 電話番号)
- (2) 履修科目名、履修単位数、成績評価、科目の履修年度、授業担当教員等の履修関係情報
- (3) 学生の身分異動に関する情報
- (4) 各種アンケートの情報
- (5) 取得する資格・教員免許、学位の種類に関する情報
- (6) 論文題目、学位授与年月日、指導教員に関する情報
- (7) 入学者選抜取得した志願、入試成績、合否結果に関する情報
- (8) 学生の進路に関する情報

## 2. 上記の保有個人情報の利用目的

- (1) 学籍管理、履修・成績管理、各種証明書発行、学生証の作成
- (2) 学生支援、厚生補導、健康管理、課外活動、就職・進学支援（相談・指導も含む）
- (3) 学生、保護者等等への連絡
- (4) 大学施設（保健管理センター・総合情報戦略機構・附属図書館等）の利用
- (5) 授業料等の納付管理
- (6) 調査・統計（調査・統計は個人情報を含まない形で利用）
- (7) 教育方法・入試方法の改善のための調査・分析
- (8) 保護者等との学習相談（必要に応じて学習状況の情報を提供します）
- (9) 保護者等への成績送付
- (10) 同窓会・後援会への名簿提供
- (11) 災害や緊急時の連絡・安否確認
- (12) 卒業後の各種案内・連絡・照会
- (13) その他教育・学生サービス業務

※ 山梨大学全体における学生の個人情報の扱い及び利用目的等の詳細については本学ホームページに掲載しております。「個人情報保護」及び「国立大学法人山梨大学個人情報ファイル簿」のページをご覧ください。

・ 山梨大学個人情報保護

→ <https://www.yamanashi.ac.jp/about/138#m2>

・ 国立大学法人山梨大学個人情報ファイル簿

→ <https://www.yamanashi.ac.jp/wp-content/uploads/2016/01/2022kojinjoho.pdf>

## 【参考】

「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、印鑑の印、性別、学籍番号のような特定の個人の属性や所有物、関係事実等を表す記述等により特定の個人を識別することができるもの（それらの情報とその個人の氏名等が容易に照合でき、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいいます。

### 「国立大学法人山梨大学の保有する個人情報の保護に関する規則（制定 令和4年6月27日）」

〈抜粋〉

（利用目的の特定及び利用目的による制限）

- 第10条 本学は、個人情報を取り扱うに当たっては、その利用の目的（以下「利用目的」という。）をできる限り特定しなければならない。
- 2 本学は、利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えて行ってはならない。
  - 3 本学は、あらかじめ本人の同意を得ないで、前2項の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱ってはならない。
  - 4 本学は、合併その他の事由により他の個人情報取扱事業者から事業を承継することに伴って個人情報を取得した場合は、あらかじめ本人の同意を得ないで、承継前における当該個人情報の利用目的の達成に必要な範囲を超えて、当該個人情報を取り扱ってはならない。
  - 5 前2項の規定は、次に掲げる場合については、適用しない。
    - (1) 法令に基づく場合
    - (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。
    - (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるとき。
    - (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であつて、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
    - (5) 当該個人情報を学術研究の用に供する目的（以下「学術研究目的」という。）で取り扱う必要があるとき（当該個人情報を取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）。
    - (6) 学術研究機関等に個人データを提供する場合であつて、当該学術研究機関等が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき（当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）。

問合せ先：

山梨大学教学支援部教務企画課

[TEL:055-220-8736](tel:055-220-8736)

E-mail: [kyoumuka@yamanashi.ac.jp](mailto:kyoumuka@yamanashi.ac.jp)